

大阪市告示第655号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により建築計画概要書等の写しの交付等に係る手数料の徴収及び収納に関する事務を委託したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和7年5月2日

大阪市長 横山英幸

1 指定公金事務取扱者

（名称） 株式会社ジャスティス・サポート

代表取締役 小畠ゆかり

（事務所の所在地） 兵庫県伊丹市北本町1丁目312番地 前田ビル2階南

2 地方自治法第243条の2第1項の規定による指定をした日

令和7年4月1日

3 地方自治法第243条の2第1項の規定による委託をした日

令和7年4月1日

（計画調整局建築指導部建築企画課）